

日本スポーツマネジメント学会 ソーシャルメディアポリシー

日本スポーツマネジメント学会では、積極的な情報の発信と共有を目的として、ソーシャルメディアを活用するためのソーシャルメディアポリシーを策定しました。このガイドラインは、日本スポーツマネジメント学会の役員、事務局、会員がソーシャルメディアを適切に活用するために遵守すべき基本マナーを記したものです。

1. 日本スポーツマネジメント学会の一員であることを自覚するとともに、発信した内容に責任を持ってソーシャルメディアを活用する。ソーシャルメディアでの情報発信は、不特定多数の利用者がアクセス・閲覧可能であり、一度公開された情報は、完全に削除できないことを常に意識する。
2. ソーシャルメディアの活用にあたっては、各種法令や各サービスの利用規約を遵守する。
3. ソーシャルメディアで発信する情報は、事実に基づいて正確に記述し、良識ある発言・投稿を心がけ、閲覧者に誤解を与えないよう留意する。誤った情報を発信したり、発信した情報によって他者を傷つけたり誤解を与えた場合は、迅速かつ誠実に対応する。
4. ソーシャルメディアを健全に活用するために、以下の内容は発信しないよう留意する。
 - (1) 誹謗中傷する内容
 - (2) 公序良俗に反する内容
 - (3) 人権及びプライバシーを侵害する内容
 - (4) 著作権等を侵害する内容
 - (5) 守秘義務のある内容
 - (6) 差別的な内容
 - (7) 教育・研究目的を逸脱した商業的な内容
 - (8) その他本学会ソーシャルメディアへの投稿として不適切であると判断される内容

附則

2016年10月31日 制定